

消費生活
緊急情報

第17号

平成21年8月3日

浄水器の無料洗浄を勧める
電話勧誘に要注意

突然、自宅に電話があり、「浄水器のメーカーから無料の洗浄を依頼された。明日はどうか。」と勧誘されたが、業者に連絡先を聞いても教えてもらえず不審だ、という相談が寄せられています。

念のため販売店に確認すると、メーカーではそのような依頼はしておらず、また同様の問い合わせが他にもあったことが分かりました。

「無料」の言葉に惹かれ、安易に点検等を承諾すると不要な工事や商品を契約させられる場合もあります。

その場で契約せず、家族などに相談したうえで信頼できる業者に依頼しましょう。



相談多発地域

茨城県消費生活センター

電話029 - 225 - 6445

(月～金、9時～17時)